

## 平成29年黒石市教育委員会第6回定例会会議録

日時及び場所 平成29年6月27日(火)午後1時30分 黒石市産業会館 大会議室

会議出席委員 教育長 山内孝行  
1番 鈴木美香  
2番 駒井順一  
3番 村上良子  
4番 宇野元雄

会議欠席委員 なし

### 説明のために出席した者の職氏名

|             |                |
|-------------|----------------|
| 教 育 部 長     | 成 田 秀 範        |
| 指 導 課 長     | 佐 藤 正 徳        |
| 学 校 教 育 課 長 | 藤 田 克 文        |
| 社 会 教 育 課 長 | 駒 井 昭 雄        |
| 文化スポーツ課長補佐  | 鈴 木 徹          |
| 学校教育課長補佐    | 西 塚 啓          |
| 学校教育課総務係長   | 須 藤 亜 貴 子 (書記) |

### 会議に付した案件

- 第1 会議録の承認
- 第2 会期の決定
- 第3 会議録署名委員の指名
- 第4 教育長等の報告
- 第5 報告第3号 臨時代理した事務の報告について
- 第6 議案第47号 黒石市立小学校在学児童に対する通級指導事務取扱要綱の制定について
- 第7 議案第48号 黒石市外の小学校在学児童に対する通級指導事務取扱要綱の制定について
- 第8 議案第49号 黒石市立牡丹平公民館長の任命について
- 第9 議案第50号 教育委員会及び教育委員会の所管に属する学校その他の教育機関の職員に係る懲戒処分等について

### 会 議 の 顛 末

開会宣告(午後1時30分)

#### 第1 会議録の承認

平成29年黒石市教育委員会第5回定例会の会議録については、全員異議なく、原文を承認する。

#### 第2 会期の決定

会期については、平成29年6月27日の1日とすることで、委員全員異議なく、決定する。

### 第3 会議録署名委員の指名

教育長が「鈴木美香委員」を指名する。

### 第4 議事前報告

#### 1 平成29年黒石市議会第2回定例会での教育に関する一般質問について

##### (1) 学校教育課関係

| 所属会派     | 質問議員 | 質問要旨                                       |
|----------|------|--|
| 自民・公明クラブ | 工藤俊広 | 就学援助について<br>ア 入学前の対応について<br>イ 準要保護者の対応について |
| 自民・公明クラブ | 大溝雅昭 | 開校した黒石中学校について<br>イ 通学について                  |

##### (2) 指導課関係

| 所属会派     | 質問議員 | 質問要旨                         |
|----------|------|------------------------------|
| 自民・公明クラブ | 大溝雅昭 | 開校した黒石中学校について<br>ア 生徒の状況について |

##### (3) 社会教育課関係

| 所属会派     | 質問議員  | 質問要旨   |
|----------|-------|--|
| 高佑会      | 高橋美紀子 | シビックプライドに関する教育について<br>ア これまでの取り組みについて<br>イ これからの取り組みについて                       |
| 自民・公明クラブ | 中田博文  | 市民文化会館の再開と黒石公民館の一部再開について<br>ア 今後の見通しについて<br>成人式の開催場所について<br>ア 市民からの要望に対する市の考えは |

##### (4) 文化スポーツ課関係

| 所属会派     | 質問議員  | 質問要旨                     |
|----------|-------|--------------------------|
| 自民・公明クラブ | 大久保朝泰 | 市民運動会について<br>ア 内容と今後について |

日程第9は人事案件のため秘密会にしたい旨教育長から発議があり、委員全員異議なく、これを可決する。

#### 第5 報告第3号 臨時代理した事務の報告について

教育部長が、資料に基づき次のことを報告した。

- 1 処分第3号 平成29年第2回黒石市議会定例会に提出する議案に対する意見について
- 2 平成29年5月30日付けで臨時代理した、平成29年第2回黒石市議会定例会に提出した教育に関する事務の議案については、原案のとおり可決された。

#### 第6 議案第47号 黒石市立小学校在学児童に対する通級指導事務取扱要綱の制定について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入る。

鈴木委員 中学校に肢体不自由で特殊な車いすを使って通学している生徒がいるが、それと通級とは違うものか。

学校教育課長 肢体不自由で車いすを使用している生徒は普通学校に通学しており、この通級とは別物です。

駒井委員 全国的に0.8パーセントぐらいの児童生徒に通級指導が行われていると何かで読んだ。黒石の割合は把握しているのか。

学校教育課長 現在、中郷小学校の通級には、相談を含めると100名を超えています。ただし、近隣の平川市や藤崎町などが入った人数です。

通級は、一日いっぱいいる場所ではなく、普通学校に通いながら、一時間とか特定の時間だけ通う教室です。ただし、来年度には平川市も通級教室を開設することになっておりますので、将来的には現在利用されている人数の半分以下になるかと考えています。

全員異議なく原案を可決する。

#### 第7 議案第48号 黒石市外の小学校在学児童に対する通級指導事務取扱要綱の制定について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

#### 第8 議案第49号 黒石市立牡丹平公民館長の任命について

教育部長が資料に基づき説明し、審議に入り、全員異議なく原案を可決する。

公開審議を終了し、秘密会に移る。

公開終了（午後 2 時 4 分）

